

麻しん抗体検査・予防接種費緊急助成事業について

1 経緯・目的

都内において麻しん（はしか）の感染者が急速に増加し、過去10年で最多の数となるなど今後も感染拡大が懸念される。麻しんは感染力が非常に強く、免疫のない人が感染するとほぼ100%発症する全身感染症で、予防には2回のワクチン接種が最も有効とされている。

そこで、更なる感染拡大防止と2回の定期接種が完了していない未就学児の健康を守ることを目的に、緊急対策として麻しん抗体検査・予防接種費助成事業を開始する。

2 事業概要

(1) 対象者

下記のいずれかに該当する麻しん抗体検査・予防接種を希望する方
ただし、麻しんに罹患したことがある方やMRワクチンを2回以上接種している方等を除く。

- ① 区内在住の19歳以上の方（※）
- ② 区内施設で未就学児と接する機会の多い職員等

※ 2歳以上18歳以下の者は、従来から実施しているMRワクチン任意接種費用助成にて対応

(2) 実施方法

申請により、希望者の過去の接種歴を確認の上、抗体検査受診票又は予防接種予診票発行し、区内医療機関において検査・接種を実施する。

(3) 助成内容

抗体検査（実施する場合）及び予防接種（MR又は麻しん単抗原ワクチン）について、各1回を助成し、費用は「無料」とする。

(4) 実施期間

令和8年7月中旬～令和9年3月31日まで

3 補正予算額（案）

歳入 11,012千円

歳出 22,025千円

4 周知方法

広報たいとう、区ホームページ、X、LINE、区内施設への通知等

5 今後の予定

| | |
|----------|-------------|
| 令和8年7月上旬 | 申請受付開始 |
| 7月中旬 | 抗体検査・予防接種開始 |